

滋賀県内の初期救急医療体制（滋賀県保健医療計画より引用・加工）

在宅医当番制

圏域名	体制	参加医療機関
東近江	在宅当番医制（東近江医師会） * 休日を除く夜間 午後 6 時～8 時 30 分	24 医療機関
湖 東	在宅当番医制（愛荘町） * 3 月～10 月 日曜 午前 9 時～午後 1 時 * 11 月～2 月 日曜 午前 9 時～午後 5 時	11 医療機関

（平成 29 年 10 月 1 日現在）

休日急患診療所

圏域名	診療所	診療時間
湖 南	湖南広域休日急病診療所	休 日 10 時～22 時
東近江	近江八幡休日急患診療所	土曜日 15 時～20 時 休 日 10 時～20 時
	東近江休日急患診療所	休 日 10 時～20 時
湖 東	彦根休日急病診療所	休 日 10 時～19 時
湖 北	長浜米原休日急患診療所	休 日 9 時～18 時

（平成 29 年 6 月 1 日現在）

.....

小児初期救急医療体制

圏域名	在宅医当番制	共同利用型*	休日急患診療所
大 津	—	○（大津赤十字病院）	—
湖 南	—	—	○
甲 賀	—	○（公立甲賀病院）	—
東近江	○	—	○
湖 東	—	—	○
湖 北	—	—	○
湖 西	—	—	—

（平成 29 年 10 月 1 日現在）

* 拠点病院が施設を開放し、地域医師会や協力病院の医師と共同で医療体制を構築。

初期救急と 2 次救急を併せて実施。